

外来腫瘍化学療法診療料 1

- 専任の医師、看護師、薬剤師のうち常時1人以上を院内に配置しており、外来にてがん化学療法の治療を受けている患者さまからの電話等による緊急相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しております。
- 外来にてがん化学療法の治療を受けている患者さまが、急変時等の緊急時に入院できる体制を確保しております。また、当院で受け入れ困難な場合、他医療機関との連携で入院できる体制を整備しております。
- がん化学療法のレジメンの妥当性を評価し、承認する委員会を開催しております。

以上